

かさまつまちづくりガイド

—町が取り組む施策や事業について
わかりやすくご紹介します—

⑤ 町内会単位による資源ごみの分別回収事業

10月から全町的に始まります

町では、ごみの減量化と資源の有効活用のため、年々資源ごみの収集品目を増やし、町民の皆さんのご協力のもと収集してきました。その成果は、別表のように着実に現れ、家庭系燃えるゴミは、この7年間で約1,300ト(約2割)が削減され、資源ごみの回収量は約600ト(5割以上)が増加しています。

このように、皆さんのゴミ問題への意識が高まり、資源として出していただく量は増加していますが、プラスチック製容器包装やペットボトルは、汚れや収集対象でないものなど、資源ごみの分別収集基準に適合しないものの混入が目立っています。

こうした中、ごみの減量化による行政経費削減を最大の目的に10月から全町的な展開を目指して「町内会単位による資源ごみの分別回収事業」が進められています。この事業は、経費削減の面だけでなく、家庭から出される資源ごみの適正排出の向上を図ることを目的としている事業でもあり、7月末現在で31町内会において実施していただいています。

今月号では、今後の資源ごみ排出に当たって、皆さんに特に注意していただきたい点を掲げさせていただきます。皆さんのご協力をお願いします。

①資源ゴミの排出時間(午前7時～8時)は、必ず守ってください。町内会の皆さんに迷惑が掛かっています。

②資源回収は、ごみを集めているわけではありません。汚れたままでは、絶対に出さないでください。

- ◆ビン・カン・ペットボトルは、必ずすすいでください。
- ◆ビン・カン・ペットボトルのキャップ・ラベル・蓋は、必ず外してください。(ビンの紙ラベルは剥がさなくてもOK。取ったキャップ・蓋は、材質に応じ金物またはプラスチック製容器包装として出してください。)
- ◆プラスチック製容器包装は、商品を入れてあった容器、または包んであった包装が対象です。また、汚れが取れないものは、家庭系燃えるゴミとして出してください。

③町内会単位による資源ごみの分別事業が始まっている町内では、持込んだ資源ごみは、品目ごとに必ず自分で回収容器(カゴや網袋)に入れてください。

- ◆ごみ出しは、ステーションに持ち込んだら終わりではなく、回収容器に入れ終わるまでが皆さんの責任です。

ごみの量の推移(単位:トン)

